



福祉・レク用品を貸出します



～地域交流を目的とした事業への用品の貸し出し～

社協が保有するレクリエーション用品や福祉教材を、地域福祉活動や学校における福祉教育などに貸出し、地域福祉・ボランティア活動の取り組みを支援します。

利用できる団体（個人は対象外）

山中湖村民で、村内の福祉関係団体、ボランティアグループ、いきいきサロンなどの地域福祉活動グループ、村内小中学校。

（地域福祉を目的とした事業が対象です。）

※営利、政治活動、宗教普及活動を目的とする場合は貸出できません。

申請方法・貸出期間

- ①社協に電話し、予約状況を確認
 - ②申請書に必要事項を記入し、社協に提出
 - ③社協事務所にて受取
 - ④社協事務所に返却
- ※貸出は一週間以内です

貸出用品は一覧表の通り

貸出費用・弁償

貸出費用は無料ですが、消耗機材を使用する場合、及び用品を汚損・破損・紛失した場合は、同等物の返却又は実費相当額を借用者でご負担いただきます。使用目的を十分に理解した上で丁寧に取り扱い、期限までに責任を持って返却をお願いいたします。

用品の貸出や使い方などは、お気軽にお問い合わせください。



山中湖村社会福祉協議会

電話：62-2227

